

平成31年度 第1回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成31年4月11日 開会

平成31年4月11日 閉会

みどり市教育委員会

平成31年度第1回みどり市定例教育委員会会議録

平成31年4月11日（木曜日）

議事日程

平成31年4月11日（木曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 1号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令）について
 - 日程第 5 報告第 2号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について
 - 日程第 6 報告第 3号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
 - 日程第 7 議案第 1号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教育長	石井逸雄		
職務代理者	金子祐次郎	委員	丹羽千津子
委員	松崎靖	委員	山同善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星野和弘	教育総務課長	金高吉宏
学校教育課長	三ツ屋雄一	社会教育課長	山銅敏男
文化財課長	藤生智子	富弘美術館事務長	横倉智恵子
教育総務課施設係長	常見道憲		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田一仁	総務係主査	剣物雅世
----------	------	-------	------

◎開会・開議

午後 3 時 25 分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまより、平成 31 年度第 1 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第 1、会議録署名委員の指名です。本日は、席番 4 番の松崎 靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第 2、会期の決定です。平成 31 年 4 月 1 日、本日 1 日にしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 日程第 3、教育長報告を議題といたします。

まず、3 月 17 日、第 24 回青少年レスリング「おおまま大会」でございますけれども、レスリング大会を始めて四半世紀で、今回は山形から静岡というところから 15 都県 815 人がエントリーしました。閉会式の時に、この大会は全国大会を除くと吉田沙保里杯に続く 2 番目の規模、全国大会を含めると 3 番目の規模の大会になると、実行委員長の金子淳二先生が話をされていたのですが、全てエントリーを見てみたところ、吉田沙保里杯を抜いたということで、平成 30 年度に行われたレスリング大会では全国大会に次ぐ大会がみどり市で行われたということだそうです。

私も会場に居たのですが、選手はもちろんギャラリー、それから通路等に保護者、応援者がいっぱい、レスリング「おおまま大会」ということでは、24 回を数え、全国に青少年レスリングがかなり浸透してきている。そういう意味では、スポーツ振興であったり、交流人口の増加についても大きく寄与していただいている大会だと思います。

それから 18 日、みどり市商工会女性部の方々が、新入学 1 年生の子供たちに送るということで防犯鈴の寄附で来ていただきました。

26 日、芦北町岩田教育長様表敬訪問でありますけれども、芦北町の星野富弘美術館の岩田館長さんが 2 月 11 日付けで芦北町の教育長さんに就任され、市長、教育委員会、富弘美術館、それから星野富弘さんのところへ表敬訪問でお越しいただき、親しくお話をさせていただいて今後も交流を深めていきたいと思います。その後、サンレイク草木のほうで懇親会を持たせていただいたというところであります。

それから、31日、岩宿ムラまつり開村式で、ここは例年と違って今回、みどモスのお披露目があり、みどモスが登場してのにぎやかな開村式でした。

それから、入学式、入園式等々たくさんございました。そんな中で、私は笠懸第1保育園の卒園式、入園式に毎年行っているのですが、笠懸第1保育園はゼロ歳児からですので、卒園児になると「自分はこのことを小学校でやりたいのだ」ということを表明して、修了証をもらっている姿が、わずかな時間で子供が育つということを一瞬にして感じられ、やはり教育というのは大切だなと改めて感じました。

それから、4月10日のところの相澤忠洋記念館訪問というところでございますけれども、これにつきましては先ほど文化財課から相澤忠洋さんの70周年記念の展示会を行うということで説明させていただきましたので、ここでは訪問したということだけにとどめておきたいと思います。

私のほうからは以上です。

この件に関して、何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課長のほうから説明をしていただいて、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○教育総務課長（金高吉宏） 新設小学校建設基本計画について、今回みどり市新設小学校基本計画（案）ができて上がりましたので、ご説明させていただきます。

この基本計画の冊子を基に進めさせていただきます。基本計画については、「みどりの学び舎づくり」をキャッチフレーズに木材をふんだんに使った学校をイメージし、取り組んでいきたいと思っています。その根拠として、3ページ7行目に、豊かな自然に恵まれ、市の面積の8割を占める森林が市の重要な資源であり、林業振興に力をいれていることや、8ページでは、児童や保護者からも木の利用の意見が寄せられたことがあげられます。

では、木材の活用の効果と意義としては、8ページ下段の学習環境の改善、地域全体の活性化、地球環境の保全、そして、地域の風土や文化に調和するとしたことがあげられます。

また、そもそも分離する理由としては、4ページ、みどり市の人口動向ですが、市の人口は減少傾向にあります。また、5ページでは学齢人口も減少傾向の中、6ページ、図4のとおり笠懸小学校の児童については、緩やかな減少傾向ではありますが、平成36年までは、900人前後との予想となっています。

こうした状況は、5ページ下段や7ページ上段表1から笠懸東小学校の約2倍の児童数があることで、校庭や体育館及びプール、理科室など特別教室等の利用については、使用回数が限られたり、入学式や卒業式においても最上学年のスペースしか確保することができず、儀式的な行事で学べる機会も大幅に少なく、制約が多い状況となっていて、諸行事等で児童一人一人が達成感や成就感をもちな

がら活躍する場が必ずしも十分ではない状況にあるといえます。

そこで、笠懸小学校を分離し新設校を建設することとなりました。しかし、1ページ下段から2ページ上段にあるように整備を進めておりましたが、周辺道路やインフラ整備、給食の提供方式、学童保育等のさらに内容を精査する必要性が生じたため、1年間先送りとさせていただき、よりよい学校の建設に向けて基本的な計画の再構築を行うこととしました。

初めに、再構築に向けての合意形成についてですが、13ページから15ページまでが1年間先送りせざるを得なかった主な協議項目で、みどり市新設小学校整備事業検討委員会を組織し、関係各課の意見、協議を行いました。まずは木材利用ですが、農林課を通して、森林組合と調整したところがあります。

次に下水道についてですが、認可区域外のため下水道整備が困難であることから合併浄化槽の対応とします。

また、周辺道路や通学路、給食の提供方式、学童保育、避難所機能等は関係各課と調整し方向性を示させていただきました。

住民の意見としては、16ページからがワークショップで、17ページから20ページが住民によるワークショップです。2回開催し、地域との連携について、意見をお聞きしました。21ページから22ページまでが児童ワークショップで、笠懸小学校4・5年生を対象に、新しい学校について夢や希望を語ってもらいました。また、その保護者へのアンケートを実施し、学校に求めるもの、何が必要かということの意見をいただきました。

そして、その結果を踏まえてまとめたものが、26ページから31ページで、「みどりの学び舎づくり」を本計画のキャッチフレーズとし、4つのコンセプトとして、①「子供たちが、安全で安心して学び、快適に生活できる学校」②として、「学習環境の多様化や様々な施設利用ニーズに柔軟に対応できる学校」③「木材をふんだんに利用した、児童や地域住民が親しみと誇りをもてる学校」そして、④「まちづくり、地域交流の拠点となるとともに、災害時の避難所機能を兼ね備えた学校」を打ち出しました。

そして、29ページには育てたい子供像として、笠懸地区の小学校同様「やさしく」「かしこく」「たくましく」を推進してまいりたいと思います。

32ページから43ページまでは、学区の設定や学校の規模、位置図や予定敷地周辺環境、主要諸室の検討結果やゾーニング計画、44ページは建設の事業スケジュールがあります。45ページから47ページが概算工事費の検討です。

48ページが、現在の笠懸小学校に残る児童の今後の方針及び利活用を示し、最後に笠懸地区の学校給食提供方式の在り方について市の考え方を記述させていただき、基本計画としてまとめさせていただきました。計画書の内容としては以上です。

それを受けて、概要としましては、2枚紙にまとめさせていただきましたので、後程ごらんいただきたいと思います。

この内容に伴いまして、基本実施設計の業務委託を行っていきたいと考えています。基本設計、実施設計を行う方針ですが、工期の短縮が図れること、また、経費の節約の可能性が大きいこと。近隣の市の状況を参考に検討した結果、基本設計と実施設計を一括して契約したいと思っております。学校建設に高い見識を有している多くの事業者の参加が必要であり、専門的な企画、技術及び経験等を引き出す必要があり、公募型のプロポーザル方式で業者を選定し、業務を行っていきたいという方針をたてさせていただきました。

業務概要としましては、随意契約で公募して、プロポーザルを行うということなのですが、参加資格としましては群馬県内に本店または営業所を有すること、関東圏内に本店を有することとなっております。予算としましては、今年度につきましては、基本設計分の4,540万円、2,020年度実施設計分1億593万2,000円ということで、2年にわたる債務負担行為で実施を行う予定になっております。

また、4月9日がプロポーザル公告日で、インターネットで募集をかけさせていただいたという状況でございます。4月19日、事業所による参加申し込み提出期限ということで、この間に、参加する事業所の提案を受けるということで考えております。

審査は、4月23日に1次審査としまして、書類審査をおこなって、現在4つの課題をださせていただきますまして、課題解決提案ということで審査を行って、5者程度に絞りたいと考えております。5者程度に絞った段階で、5月21日までに詳細な提案や図面をいただいて、2次審査としましては、5月23日に業者からプレゼンテーション及びヒヤリングを行って、技術提案による審査を行い、5月24日以降に業者を決定したいということで業務を進めている次第でございます。

この審査委員ですが、現在15名を予定しております、委員長を副市長としております。これ以降は要領、仕様書ということで開示して、業者から提案を受けるという流れになっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○教育長（石井逸雄） 教育委員さん方から、ご意見をいただき進めていけたらと思っておりますのでよろしく申し上げます。

先ほど、ご説明があったようにみどり市の特質を活かすという形で、全国各地にある学校を参考に「みどりの学び舎づくり」をキャッチフレーズに、木をふんだんに使った学校をつくりたいということについて、皆さんのご意見があればおうかがいしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○委員（金子祐次郎） そうですね。木の質感、温かみのある教室や校舎全体のレイアウトというのはいいですね。最近、集成材の技術がものすごく進んでいて、間伐材を使うというのが多いと思うのですが、そうすると県内産では難しいと思うのですね。床板に使うものは市内で調達できると思います。森林組合との連携のなかで、そういった材料の調達が上手くできる方法を考えていけるといいと思います。

○教育長（石井逸雄） 市長からも、みどり市としての特色をしっかりと教育委員会からだしてほしい

というところがあったものですから、とにかく木材をふんだんに使うということで、みどり市で行う学び舎であるし、森林資源が豊かなみどり市の特色を活かした学び舎というのをかけたキャッチフレーズとして、できる限り木を使った構造にしていきたいということがコンセプトとしてでてきたり、キャッチフレーズとしてでてきているのですが、最終的にはこの後、プロポーザルで業者を選定して、その業者から提案等も受けながら、これから実施設計に入っていくという段階のなかで、皆さんの意見を充分聞けるかなと考えております。

今回、計画を事務局でつくり、市長、副市長、執行部の意見も確認したうえで、こんな計画としたいとまとめさせていただいたところであります。今回、時間をいただいた中で、子供たち、保護者、先生方、地域の皆様の思い、全てを活かすというわけにはいかないですが、新しい学校をつくるという思いを集約して、それらが反映した計画にしたいというところがあったものですから、かなり限られた期間ではありましたが、ワークショップを2回、笠懸小学校四、五年生全員の声を聴きました。考え方とすると、今回は学校を建て替えるというのではなく、一つの学校を別けていくという形があって、一方では新しい学校ができて、残った側は今の笠懸小学校を使っていくという生活がスタートして、学校規模とすると適正化が図れます。よって、後輩のために新しい学校をつくるとしたらどうなのでしょうというシチュエーションでみんなに意見を聴かせてもらったということで、四、五年生の保護者にもアンケートをとって、意見を聴かせてもらいました。

また、地区の代表者はどういう人でしたか。

○教育総務課長（金高吉宏） 笠懸小学校に通う地区の区長、副区長、それから子ども会育成会の代表者。それと主任児童委員さんと、校長先生。今までの地区代表者会議と同じ代表者を中心をお願いしてきました。

○教育長（石井逸雄） 前に学校を設定する時に評価をしていただきました時と同じ構成で、今の役職の方々に入っていただいたということでは、引き続き意見を聴かせていただきたいということ、意見を反映させていただく対象ということで組織して、今後も進めていきたいとお願いしたところです。

○委員（金子祐次郎） プロポーザルの実施ですが、インターネットを通じてやっているとのことですが、公募型プロポーザル実施要領というのが資料にあります。このように公表しているということですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 実施要領と仕様書ですね。仕様書には具体的な条件の提示をさせていただいております。

○委員（金子祐次郎） その中には、今話に出てきている木材をふんだんに利用してということもうたわれているのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。提案書にあるのですが、木材をふんだんにということ提案してもらおう予定です。

○委員（金子祐次郎） この段階では、図面的なもの、見取り図やレイアウト図も入ってくるのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 1次審査では、そういった部分はだしてもらわないのですが、業者ごとにそれぞれの4つのコンセプトに合った学校、こういう学校をつくりたいというイメージをもったものを提案してもらおうということで、2次審査になった時に図面等をだしてもらおうという形です。

○委員（金子祐次郎） 1次審査では、イメージ図的なもの、完成図等はでてくるのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 業者によってですが、そこまで提案してくださいとはいっていないです。

○委員（金子祐次郎） 特に、縛りはつけていないとのことですね。そこは、業者の判断で入れてくるということですね。

○教育総務課長（金高吉宏） 全体的なところでですね。詳細は業者に任せるということです。

○教育長（石井逸雄） そのほか、どうでしょうか。

○委員（山同善子） 「みどりの学び舎」ということで、やはりみどり市と自然のみどりと懸けてということで、とてもイメージがいかかと思えました。

学校を訪問した時に感じていましたが、ここ数年、夏がとても暑くて、寒さより暑さのほうが大変なのかと感じるので、鉄筋であっても、木を使っているところでは、子供たちに優しいのかなと。エアコンを使わないというわけにはいかないでしょうが、空気の流れる仕組みにして、子供達が暑くて大変というのを少ないような構造になるといいなと思います。

あと、細かい話ですが、入学式、卒業式でトイレをお借りする時に、まだ和式と洋式と混在しているので、新しくつくるときには、それは洋式ということになるのですよね。

○教育総務課長（金高吉宏） それは、洋式ということになります。

○教育長（石井逸雄） 仕様書のなかでは、全て洋式という指定はしているのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） まだ、そこまではしていません。

○委員（山同善子） 当然、お考えになっていると思いますが、修理とか修繕の時にコストのかからない形でできるのがいいのかなと感じます。

○教育総務課長（金高吉宏） コスト面も選定する材料の一つになってきますので、それも含めて検討はします。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

今まででてきたコスト面に関しては、業者が決まった後に打ち合わせをしていくところがありますので、もう少し詳細が決まってくると、皆さんにも意見をもらいやすいというのはありますので、今回のコンセプト4つについても、文科省が新たな学校をつくっていくうえで考慮しなければならないような内容を幾つか示していますが、それらも全て網羅した形になっていますので、学校にあるべき姿というのをもらさずやっていますし、仕様書の中にも、快適な学校生活を送る上において、必要な設備等をつけております。

しかし、予算もありますから、全て入れられるかというところとそういうわけにはいきませんから、選択をする時に、皆さんの意見もいただけたらと思っています。

○委員（金子祐次郎） いずれにしても、プロポーザルの公告ということで動き出せたというのは大変安心したのですが、入り口の土地の取得のことが気になりますので、その辺の状況、見通しはどうなっていますか。

○教育総務課長（金高吉宏） 1年遅れるということ、3月中には地権者にお話しさせていただきました。感触としては、ほとんどの方には納得してもらいましたが、土地を売るかどうかというのを悩んでいる方もいるというは事実です。

これから、用地交渉に入りますので、しっかりとやっていきたいと思ひますし、農業をやっている方もいるので、よく説明しないと、前に進めないというのも事実です。

○委員（金子祐次郎） そうすると、現状では若干のすれ違いや問題点もあるけれども、そういうものを解決しながら、おおよそは理解してもらえという形できているということですね。

○教育長（石井逸雄） 基本的には、地権者には学校を建設するというご理解いただいている。ただ、当然まだ金額も示せていないので、それを示して交渉ができるのが、事業認定を受けてからでないと、金額は提示できないという流れになってきます。現在、学校建設の用地になっているところについてはご理解いただいて、測量にご協力いただいています。

今後の用地交渉には、金額も提示していかないと、地権者も納得いかないでしょうから、金額が示せる段階になったら、具体的な交渉に入るといふことになるかと思ひます。

隣接地権者については、丁寧に対応させていただきながら、ご理解いただいて学校建設を進めさせていただくところまでできているといふことで、引き続き、地権者との関係、交渉、連絡といふのを保ちながら、できるだけご理解いただいて、ご協力いただける状況ととらえていただきたいと思います。

○委員（金子祐次郎） はい。わかりました。よろしくお願ひします。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） そうすれば、きょうの段階ではこういう計画案で進みたいといふところにはご理解いただいたといふことでよろしいですか。要領と仕様書については公開されていますが、細かい部分については公開されていません。ご承知おきください。

この件については、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） それでは、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第1号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（みどり市

教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令) についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長(石井逸雄) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

○教育長(石井逸雄) ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長(石井逸雄) よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長(石井逸雄) ご質疑がないようでしたら、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告(みどり市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令)については、以上で終了いたします。



◎日程第5 報告第2号 教育長の専決に関する報告(教育委員会事務局職員の人事異動) について

○教育長(石井逸雄) 続きまして、日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告(教育委員会事務局職員の人事異動) についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長(石井逸雄) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

○教育長(石井逸雄) ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長(石井逸雄) よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長(石井逸雄) ご質疑がないようでしたら、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告(教育委員会事務局職員の人事異動) については、以上で終了いたします。



◎日程第6 報告第3号 教育長の専決に関する報告(嘱託員・臨時職員の任用) について

○教育長(石井逸雄) 続きまして、日程第6、報告第3号、教育長の専決に関する報告(嘱託員・臨時職員の任用) についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

[議案書 朗読]

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

[教育総務課長 内容説明]

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○委員（丹羽千津子） 文化ホールの臨時職員で、自主事業等開催時における補助業務というのは、常勤ではなく、行事がある時に来てもらうということですか。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。

○委員（丹羽千津子） 普段は、別のお仕事をしているのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） されていると思います。

○教育長（石井逸雄） そのほかいかがでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） 年度初めですので、数が多くなりますが、ここでお示しした方を任用して、教育部で動き出しているということでご理解いただけますか。

よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、報告第3号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◎日程第7 議案第1号 みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について

○教育長（石井逸雄） 続いて、日程第7、議案第1号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定についてを議題といたします。

これについては、人事案件になりますので、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第1号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

[担当課以外 退室]

審 議 [非公開により未記載]

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第1号、みどり市奨学金貸与申請者の資格要件の認定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時44分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 松 崎 靖